

(別記)

## 令和4年度島原市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市での耕地面積に占める水田の割合は約20%であり、農業振興地域外に水田があるため、基盤整備が進まず、1枚当たりの圃場面積が平均約6aと狭い圃場が多く、米の1戸あたり作付面積(R3)においては、0.23haと小規模である。

また、米の消費量の減少等により、米の生産量が水田面積に対し大幅に減少することから、不作付地を解消し、裏作の有効利用に加え、主食用米の作付面積の減少を埋める品目での収益確保が必要である。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田の基盤整備をすすめ、1枚当たりの圃場面積を広くすることで生産コストを低減し、あわせて裏作を有効活用することで収益性の向上を図る。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

産地交付金の交付対象水田は毎年現地確認を行っており、水田として利用がなく畑地化するべき圃場を今後も点検していく。今後の利用状況についても、農家と対面し、農家の意向を尊重しながら、耕作者および圃場にあった水田活用をすすめる。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

農業振興地域外に水田があるため、基盤整備が進まず、1枚当たりの圃場面積が平均約6aと狭い圃場が多い。そのため生産コストが下がらず、収益が上がらない。堆肥による土作りや高温耐性品種への作付転換や品種特性をとらえた技術の普及による生産性および品質の向上が、必要である。

#### (2) 非主食用米

##### WCS用稲

畜産農家からの要望が有り、微増しているため、戦略作物助成を活用し、需要に応じた生産を図る。

#### (3) 飼料作物

飼料作物については、畜産農家の自家利用作付に加え、供給協定での面積が拡大しており不作付け水田解消のため、今後も拡大の必要があり基幹作に加え二毛作での作付面積拡大を図る。

#### (4) 高収益作物

本市は園芸産地であり、多くの品目が作付けされているが、地域振興作物の面積拡大を図るため、転作による作付や水稻裏作の作付による面積拡大を図る。

また、大根・人参においては、大型洗浄選別施設を整備しており、水田の有効活用のため、産地交付金を活用し、水田転作および水稻裏作での面積拡大を図る。

**5 作物ごとの作付予定面積等**

~

**8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	179		221		181	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	0.5		0.5		1	
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物	29.4	16.4	30	15	137	17
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物						
・野菜	90.1	44.8	85	40	86	40
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化			0.5		1	

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大根・人参	地域重点振興作物 生産性向上支援 （基幹）	作付面積の拡大	(3年度) 22.8ha	(5年度) 21.0ha
2	大根・人参	地域重点振興作物 生産性向上支援 （二毛作）	作付面積の拡大	(3年度) 15.3ha	(5年度) 15.5ha
3	野菜（大根人参を除く）	地域振興作物 （基幹）	作付面積の拡大	(3年度) 29.5ha	(5年度) 21.5ha
4	野菜（大根人参を除く）	地域振興作物 （二毛作）	作付面積の拡大	(3年度) 29.5ha	(5年度) 28.5ha
5	飼料作物	飼料作物への支援 （二毛作）	作付面積の拡大	(3年度) 16.4ha	(5年度) 17.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名: 島原市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域重点振興作物 生産性向上支援	1	10,000	大根・人参	水稲の転作作物として作付けすること。
2	地域重点振興作物 生産性向上支援	2	10,000	大根・人参	水稲の後作に作付けすること。
3	地域振興作物	1	10,000	野菜(大根・人参を除く)	水稲の転作作物として作付けすること。
4	地域振興作物	2	10,000	野菜(大根・人参を除く)	水稲の後作に作付けすること。
5	戦略作物への支援	2	9,900	飼料作物	戦略作物の後作に自家利用の飼料作物を生産すること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。